

「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」取組概要一覧(令和6年度)

資料 1-2

①【命の72時間への対応】
大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
1	④	大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロを目指すための取組の推進	古い木造住宅が多い地域など、重点的に戸別訪問を行い、耐震化を控える高齢世帯に響くよう、関係団体と連携した普及啓発活動に努める。また、市町村と連携し、耐震化の補助制度の充実を検討する。	市町村や関係団体と連携し、戸別訪問を実施した。防災イベントへの相談ブースの設置に加え、SNSやマスコミを活用して耐震化の必要性や補助制度を周知した。補助制度においては、耐震改修の補助限度額を拡充、高齢者世帯にはリバースモーゲージ型住宅ローン活用時の利子を補給する制度を創設した。	県土整備部
2	④	住宅・建築物等の耐震化や防火用設備の整備	入居者の安全を確保するため、指導監査の機会を通じて助言・指導を行う等、社会福祉施設等の耐震化を促進するとともに、非常時における各種防災計画やBCPの未策定である社会福祉施設等に対しては、抽出し速やかに重点的に指導を実施する。	(地域共生推進課) 指導監査等の機会を通じて、施設管理者等に対し、耐震診断や耐震改修に取り組むよう指導、助言を行った。 (長寿いきがい課・障がい福祉課) 指導監査等の機会を通じて施設の耐震化の進捗を確認し、状況の把握に努めた。併せて、施設における避難確保計画やBCPの策定や想定される被害に応じた訓練の実施状況を確認し、必要に応じて指導を行った。 (子育て応援課、青少年・子ども家庭課) 児童・職員等の安全を確保するため、保育施設等において、新たな県の被害想定に基づく避難計画の見直しや防災訓練の実施を促進した。	保健福祉部 子ども未来部
		【KPI】社会福祉施設の耐震化率	(R4)95.1% → (R7)95.6% → (R10)95.9%	(R6実績)95.5%(見込)	
3	④	老朽危険建築物(空き家等)等の解消	地域の防災力の向上を図るため、市町村と連携して、老朽化して危険な空き家・空き建築物や危険ブロック塀の解消、瓦屋根の飛散防止対策等を推進する。	空き家に関する啓発のため、セミナーや相談会を開催、ハンドブックや動画を作成した。老朽化して危険な空き家・空き建築物や危険ブロック塀の解消、瓦屋根の飛散防止対策のため、市町村と連携した補助金支援を実施した。	県土整備部
4	②	医療機関における給水設備や非常用電源設備の整備、耐震性の強化	医療機関における給水設備や非常用電源設備の整備、耐震性の強化などの取組を支援し、災害時の持続可能な医療体制の構築を促進する。	医療機関が実施する、非常用自家発電設備1カ所及び受水槽整備1カ所の施設の整備を支援し、災害時における診療機能の確保及び医療施設の耐災害性の強化を図った。	保健福祉部
5		「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の見直しを実施	国の被害想定見直しを踏まえ、これまでの防災対策の再検証を行い、市町村や地域住民と連携し、住民目線に立った必要な防災対策をハード・ソフト面から推進するため、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定の見直しを行う。	徳島県南海トラフ巨大地震被害想定検討委員会において有識者の意見等を踏まえ、被害想定見直しに係る作業を進めている。	危機管理部
6		関係機関の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を実施	迅速な避難体制を確立するため、「津波防災の日」・「世界津波の日」にあわせ、県、市町及び防災関係機関の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を実施する。	迅速な避難体制を確立するため、「津波防災の日」・「世界津波の日」にあわせ、県・市町及び防災関係機関の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を実施した。	危機管理部
7		情報発信力の強化	南海トラフ地震臨時情報に関する住民理解と円滑な対応を促進するため、市町村と連携した啓発活動を実施する。	南海トラフ地震臨時情報に関する住民理解と円滑な対応を促進するため、県職員による出前講座を13回実施した。	危機管理部
		【KPI】南海トラフ地震臨時情報に関する啓発活動の実施	(R5)1回以上/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	(R6実績)13回実施	
8	④	情報発信力の強化	生活インフラとして幅広い世代に定着している「LINE」を活用し、迅速に災害情報を住民に伝達するため、徳島県公式LINEの登録啓発を推進する。	デジタルマーケティング手法を活用した「LINE広告」や「LINEすだちくんスタンプ配布」により、前倒しで登録者数10万人(R7年1月時点)を達成した。	危機管理部
		【KPI】徳島県公式LINEアカウントの登録者数(累計)	(R5)3万人 → (R7)10万人 ⇒ <u>13万人</u> → (R10)20万人	(R6実績)10万人	
9		自助・共助の取組強化	県立防災センターをはじめとする防災啓発施設の企画展示やイベント等をより充実させるとともに、SNSを活用した情報発信や地域へ出向いた移動防災センターや防災出前講座を実施する。	県立防災センターをはじめとする防災啓発施設の企画展示やイベント等をより充実させるとともに、SNSを活用した情報発信や地域へ出向いた移動防災センターや防災出前講座を実施することにより目標を達成した。	危機管理部
		【KPI】防災出前講座受講数	(R5)2万人/年 → (R7)2万人/年 → (R10)2万人/年	(R6実績)21,034人/年	

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
10	② ⑥	自助・共助の取組強化	各種研修会等を開催し、地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する。	各種研修会等を開催し、地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材の育成に寄与した。	危機管理部
		【KPI】自主防災組織の組織率	(R5)94.8% → (R7)96% → (R10)100%	(R6実績)95.3%	
11	⑥	自助・共助の取組強化	防災士の資格取得を支援し、「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する。	徳島大学と連携し、地域防災推進員養成研修として、長期講座及び短期講座を開講し、524名が修了した。その結果、修了者は防災士の受験資格を取得した。	危機管理部
		【KPI】防災士登録者数(累計)	(R5)6,342人 → (R7)7,700人 → (R10)10,000人	(R6実績)6,987人	
12	②	市町村が実施する防災対策の支援	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への防災力を高めるため、事前復興の取組や避難所の機能強化など、市町村が実施する防災対策をハード・ソフト両面から支援する。	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への防災力を高めるため、事前復興の取組や避難所の機能強化など、市町村が実施する防災対策をハード・ソフト両面から支援した。市町村の高台移転事業計画に対して補助する制度を新たに創設した。	危機管理部
13		アスベスト飛散防止対策について、解体等工事に関わる様々な事業者に対する周知を実施	国の「改訂災害時飛散防止マニュアル」を踏まえた県の「被災建築物解体マニュアル(アスベスト対策)」の改訂や、飛散防止対策に係る法令等を分かり易く纏めた利便性の高いホームページを作成するとともに、解体等工事に関わる様々な業界団体に対し、効果的な周知を行う。	被災建築物解体マニュアルの改訂を行い、各関係機関に周知を行った。また、各建設事業者に対し改正大気汚染防止法の内容も踏まえた情報提供を行うとともに、改正大気汚染防止法の説明会の講師を派遣した。	生活環境部
14	② ④	消防防災ヘリコプター「うずしお」や警察ヘリコプター「しらさぎ」の装備、設備等の充実	「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準(消防庁)」に則り、体制の充実や設備整備などの確な運航管理を実施し、安全かつ円滑な航空消防活動の推進を図る。	「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を継続して遵守し、2人操縦士体制や運航安全管理者の配置など組織体制の充実確保やヘリ装備等の整備促進を図り、的確な運航管理を実施することで、安全かつ円滑な航空消防活動を推進した。警察ヘリコプターの操縦士や整備士の養成及び公募採用など、航空機の運航体制の充実を図ることで、警察活動における安全な航空機運用を推進した。	危機管理部 警察本部
15	② ⑥	消防団への入団促進・団活動の活性化を図るため啓発活動を実施	若者や女性等の多様な人材の入団促進・団活動の活性化を図るとともに、未来の地域防災の担い手育成に向けた体験型の教育やイベント等の啓発活動を実施する。	地域防災に対する関心や理解を深め、将来の消防団員の確保につなげるため、小中学生等を対象とした消防団1日体験及び県内大学の学園祭等へのPRブース出展を実施した。	危機管理部
16	② ③ ④	緊急交通路等の信号機電源付加装置の整備	緊急交通路設定予定路線の信号機については電源付加装置等を整備し停電対策を推進する。	R3年度に長期計画目標(191基)を達成済みであるが、R6年度は自動起動型信号機電源付加装置4基、静止型信号機電源付加装置5基を整備した。	警察本部
17	④ ⑥	救助・救急活動体制の整備	警察独自の災害警備訓練を実施する他、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練に参加し、相互の連携を強化する。特に消防、自衛隊との連携を図るため、合同調整所の運営を目的とした訓練に積極的に参加する。	防災訓練及び防災訓練講習会等に取り組み、223回の訓練等を実施した。	警察本部
		【KPI】警察組織において関係機関等との広域的な連携訓練・講習会等の実施回数	(R5)100回/年 → (R7)100回/年 → (R10)100回/年	(R6実績)223回	
18		耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度の利用	企業が自らの被害を最小限に抑える取組を支援するため、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度の利用を促進する。	引き続き融資利率及び保証料率の引き下げ措置の継続や企業等への周知等により、利用拡大への取組を進めた。 <R6年度実績:40件(累計)>	経済産業部
19	④	緊急輸送道路等の機能確保	インフラ施設について、計画的に老朽化対策を進めるとともに、DXや民間活力を積極的に活用しながら、市町村に対する技術的な支援に取り組み、効率的・効果的な維持管理を推進する。	長寿命化計画に基づき、徳島環状線末広大橋橋りょう修繕や立江川排水機場の老朽化対策などを進めるとともに、DXや民間活力を積極的に活用しながら、市町村に対する技術的な支援に取り組み、効率的・効果的な維持管理を推進した。また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路に起因すると考えられる道路陥没を受け、流域下水道において自主的に緊急点検を行い、異常がないことを確認した。	県土整備部 農林水産部
		【KPI】予防保全型インフラメンテナンスの実現に向けた老朽化対策の実施率(排水機場、橋梁、トンネル、都市公園、港湾施設、県営住宅)	(R5)92% → (R7)95% → (R10)100%	(R6実績)94%	
20	② ④	緊急輸送道路等の機能確保	強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、生命線道路や緊急輸送道路等の整備や法面対策等を推進する。	粟山殿野線をはじめとする生命線道路や国道492号や由岐大西線などの緊急輸送道路等の整備や法面対策等を推進した。	県土整備部
		【KPI】緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率	(R5)25% → (R7)31% → (R10)47%	(R6実績)28%	
21	② ④	地震発生後も通行可能となる耐震化をはじめとする橋梁の地震対策	生命線道路や緊急輸送道路等における橋梁の耐震化を進めるとともに、地震により橋梁取合部で段差等が生じ、通行不能となった箇所を早期の復旧対策を推進する。	緊急輸送道路上の名田橋(徳島引田線)等において耐震化を推進するとともに、地震により橋梁取合部で段差が生じる可能性のある橋梁の抽出を行った。	県土整備部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
22	② ④	緊急輸送道路等の機能確保	強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、生命線道路や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。	緊急輸送道路である徳島鴨島線等において無電柱化を推進した。	県土整備部
		【KPI】無電柱化事業による管路完成延長(累計)	(R5)12.0km → (R7)12.9km → (R10)14.4km	(R6実績)12.3km	
23	② ④	緊急輸送道路等の機能確保	人命救助・支援助物資等の輸送経路確保や復旧活動を支援するため、道路拡幅をはじめ、落石対策・土砂流出防止・照明灯LED化・道の駅機能強化など、道路の改良を推進する。	阿南驚敷日和佐線の道路拡幅をはじめ、落石対策・土砂流出防止・照明灯LED化など、道路の改良を推進した。	県土整備部
		【KPI】緊急輸送道路等を補完する道路の改良率	(R5)23% → (R7)27% → (R10)33%	(R6実績)25%	
24	② ④	緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路を補完する役割を持つ農林道の整備を推進し、路線の複線化により集落の孤立化防止を図る。	緊急輸送道路の補完や集落の孤立化を防止する観点から、計画的に農林道の開設を推進しており、令和6年度は1.1kmの農林道の整備を行った。	農林水産部
		【KPI】緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計)	(R5)33km → (R7)36km → (R10)39km	(R6実績)34km	
25	② ④	海岸・河川堤防等の整備・耐震化及び水門・樋門等の自動化	発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防の地震・津波対策等を推進する。	日和佐港海岸をはじめとする海岸・河川堤防等において、地震・津波対策を実施した。	県土整備部 農林水産部
		【KPI】海岸・河川堤防等の地震・津波対策の着手率	(R5)60% → (R7)62% → (R10)70%	(R6実績)60%	
26	② ④	徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道及び徳島環状道路等の整備推進、徳島自動車道4車線化の推進	強靱な高規格道路ネットワークを構築するため、徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道及び徳島環状道路等の整備、徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進する。	徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道、徳島南環状道路の早期供用、徳島自動車道の全線4車線化の早期実現に向け、国や西日本高速道路株式会社、地元自治体と緊密に連携し、整備を促進するとともに、徳島東環状線等の早期供用に向け、整備を推進した。	県土整備部
27	②	津波避難路・避難場所の整備	広域的かつ大規模な災害による多数の避難者に対応するため、公園における避難場所としての防災機能を強化する。	鳴門総合運動公園野球場において、災害時の一次避難場所としてリバーシブルに活用もできる内野スタンド改築に着手する等、公園施設の防災機能強化を推進した。	県土整備部
		【KPI】都市公園における防災機能強化着手率	(R5)86% → (R7)93% → (R10)100%	(R6実績)93%	
28		津波避難路・避難場所の整備	南海トラフ巨大地震による津波から助かる命を助けるため、市町村が行う津波避難場所や避難路の整備及び機能強化を支援する。	南海トラフ巨大地震による津波から助かる命を助けるため、市町村が行う津波避難場所や避難路の整備及び機能強化を支援した。津波避難困難地域解消に向けた取組に対する「県独自の支援制度」を創設した。	危機管理部
		【KPI】津波避難困難者数	(R5)1,304人 → (R7)494人 → (R10)0人	(R6実績)1,115人	
29	④	市町村における個別避難計画策定促進	「災害時要配慮者対策」を効果的に進めるため、各市町村における避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組を促進する。	個別避難計画策定支援のため、市町村の相談に随時対応するとともに、アドバイザーを派遣し、課題解決を図った。また「市町村担当者連絡推進会議」等を開催し効果的な策定プロセスやノウハウの共有を行った。	保健福祉部
		【KPI】研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	(R6実績)8回	
30	④	発災時に従業員が率先して避難行動を行うことで周辺住民の避難を促す「率先避難企業」の取組を実施	徳島県商工3団体青年部が主体となり、発災時に従業員が率先して避難行動を行うことで周辺住民の避難を促す「率先避難企業」の取組を実施し、企業と周辺住民が一体となった防災対策に取り組む。	発災時に、企業が中心となり率先して避難行動を行うことで、周囲の方々に避難を促す行動への検証や意識付けを積極的に展開した。令和6年度には、新たに5社が新規登録し、登録企業数は98件となった。	経済産業部
31		津波避難意識の向上及び訓練の実施	徳島県漁業用牟岐無線局を中心とする「海上防災通信ネットワーク」、また、「津波高さ別の避難海域」や「港から避難海域までの距離」などを記載した「海上避難ガイドマップ」を活用し、漁業者など船舶利用者との連携により、海上避難訓練等に取り組む。	「海上防災通信ネットワーク」や「海上避難ガイドマップ」を活用し、海上避難訓練等に取り組んだ。	農林水産部
		【KPI】「海上避難ガイドマップ」を活用し、漁業者など船舶利用者との海上避難訓練等を実施(累計)	(R5)19回 → (R7)25回 → (R10)34回	(R6実績)22回	
32		県防災ポータルサイト「安心とくしま」の刷新	津波浸水想定や震度分布などの防災情報を、地図情報として視覚的に分かりやすくし、インターネット上に公開することで、日頃から避難場所や避難経路などを確認できる環境を実現し、県民の防災意識向上を図る。	「安心とくしま」ホームページを改修し、防災情報を視覚的に分かりやすくし、インターネット上に公開することで、県民の防災意識向上を図った。	危機管理部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
33	④	津波避難意識の向上及び訓練の実施	迅速な避難体制を確立するため、県・市町村等の連携のもと、J-ALERTを活用し、地域住民の津波避難訓練を実施する。	迅速な避難体制を確立するため、県・市町村等の連携のもと、J-ALERTを活用し、地域住民の津波避難訓練を実施した。	危機管理部
		【KPI】J-ALERTを活用した地域住民の津波避難訓練を実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年	(R6実績)1回	
34	③ ④	万代庁舎における非常用電源設備に係る燃料備蓄	災害時に万代庁舎の電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄に努める。	非常用自家発電設備用に3日分の燃料を備蓄している。 (H26年度に非常用電源設備等の津波浸水対策完了)	企画総務部
35	② ④	「流域水管理行動計画」の推進	地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策を展開する。	市町や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を勝浦川(上勝町)、母川(海陽町)で策定した。	県土整備部
36	⑤	水面貯木における浮遊対策について管理事業者への周知	水面貯木を行う際には、事前に固定を行うなどの浮遊対策を実施しておくよう、説明会等により、管理事業者へ周知する。	水面貯木の使用申請があった場合は、浮遊対策を行うよう管理事業者に周知した。	農林水産部
37	⑤	「放置艇」の解消に向けた取組み	津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進する。	これまでの沈没船撤去の取組に加え、警察や漁協など、関係機関と連携し、取締・啓発を推進した。国から示された新たな方針に基づき、今後の放置艇対策をさらに加速させるため、「放置艇削減計画」を改定した。	県土整備部 農林水産部
38	② ④	国直轄事業による河川整備・ダム再生等の促進	国直轄事業における無堤対策や地震・津波対策、ダム再生等による流域治水を促進する。	吉野川の沼田箇所、加茂第二箇所などにおける堤防整備や桑野川の上原崎地区などにおける地震・津波対策などを実施するとともに、早明浦・長安口・小見野々のダム再生事業などを促進した。	県土整備部
39	② ④	河川整備等の推進	激甚化・頻発化する水害に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生等による「流域治水」を推進する。	過去に甚大な被害が発生した那賀川等において、再度災害防止を図るために堤防整備を行うとともに、氾濫により甚大な被害が発生する恐れがあるほたる川等において、洪水を安全に流下させるために河道拡幅等を実施した。	県土整備部
		【KPI】県管理河川(重点対策河川)の整備率	(R5)70% → (R7)74% → (R10)80%	(R6実績)72%	
40	② ④	県管理ダムの設備改良や老朽化対策の推進	県管理ダムにおいて、確実にダム操作を行うため、計画的な設備改良や老朽化対策を推進する。	県管理ダムにおいて、長寿命化計画に基づき、正木ダムのゲート設備、福井ダムの警報局などの改良を実施した。	県土整備部
41	④	避難対策の推進及び事前の防災力強化	高まる水害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等を提供する。	桑野川支川の岡川など、新たに152河川の洪水浸水想定図を作成した。	県土整備部
		【KPI】中小河川における洪水浸水想定図の作成数(累計)	(R7)488河川完了	(R6実績)152河川	
42	⑤	避難対策の推進及び事前の防災力強化	農業用ため池について、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価結果に基づき、老朽化したため池の計画的な整備を実施する。	老朽化した農業用ため池の改修を2箇所新たに着手、また、下流域のリスク除去のための廃止工事を3箇所新たに着手し、併せて5箇所の対策に着手した。	農林水産部
		【KPI】農業用ため池における老朽化対策の着手施設数(累計)	(R5)85箇所 → (R7)93箇所 → (R10)105箇所	(R6実績)90箇所	
43	② ④	国直轄事業による砂防や地すべり事業等の促進	深層崩壊をはじめとする大規模土砂災害対策に対し、関係機関とともに迅速かつ円滑な避難を確保するためのハード、ソフト両面の対策を促進する。	直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業を促進した。	県土整備部
44		土砂災害対策及び森林整備の推進	砂防関係施設の整備により、要配慮者利用施設及び避難所の保全対策を推進する。	急傾斜地崩壊対策事業2箇所の概成により、配慮者利用施設および避難所3施設を保全した。	県土整備部
		【KPI】砂防関係施設の整備による要配慮者利用施設および避難所の保全施設数(累計)	(R5)340箇所 → (R7)346箇所 → (R10)361箇所	(R6実績)343箇所	

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
45		土砂災害対策及び森林整備の推進	高精度な地形情報を用いて抽出した新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所について基礎調査を実施する。	徳島市一宮地区等において、土砂災害の発生のおそれのある箇所について基礎調査を実施した。	県土整備部
	【KPI】土砂災害発生のおそれのある新規箇所の基礎調査実施割合	(R5)0% → (R7)20% → (R10)100%	(R6実績)5%		
46		土砂災害対策及び森林整備の推進	土砂災害の危険性のある人家の保全対策を推進する。	治山施設や地すべり防止施設等の整備を推進し、土砂災害の危険性のある人家を保全した。	農林水産部
	【KPI】治山関係施設等の整備による人家保全戸数(累計)	(R5)2,694戸 → (R7)2,794戸 → (R10)2,944戸	(R6実績)2,747戸		
47		祖谷川地区の直轄地すべり防止事業の推進	祖谷川地区の山腹崩壊の復旧や地すべり対策を推進する。	祖谷川地区地すべり防止工事を、計画どおり実施した。	農林水産部
48	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	森林経営計画策定時に必要な森林情報を森林所有者等に提供し、森林計画制度に係る指導を実施した。また、森林施業集約化交付金事業を活用し森林経営計画の作成を促進した。	農林水産部
	【KPI】森林経営計画認定面積(累計)	(R5)61.5千ha → (R7)62.5千ha → (R10)64.0千ha	調査中(6月下旬判明予定)		
49	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	所有森林を確認したい所有者に対し森林簿等の情報を提供し、境界の確認を支援した。また、森林施業集約化交付金事業を活用し、森林境界の明確化を推進した。	農林水産部
	【KPI】森林境界明確化面積実施率	(R5)54% → (R7)57.0% → (R10)61.5%	調査中(6月下旬判明予定)		
50	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	民有林において、保育間伐などの森林整備を実施した。	農林水産部
	【KPI】間伐等森林整備面積(累計)	(R5)31千ha → (R7)33千ha → (R10)36千ha	調査中(6月下旬判明予定)		
51	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	素材生産量の増産を目指し、主伐・間伐による県産材の生産に取り組んだ。	農林水産部
	【KPI】県産材の生産量	(R5)45万㎡ → (R7)51万㎡ → (R10)60万㎡	調査中(6月下旬判明予定)		
52	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	平時から山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区等)の調査・点検を行い、山地に起因する災害による人的被害を防止する。	県、市町村及び山地防災ヘルパーが連携し、山地災害防止キャンペーン期間中の「調査・点検」をはじめ、豪雨後の「緊急点検」など、きめ細やかな防災活動を実施した。	農林水産部
	【KPI】山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロールの実施箇所数	(R5)180箇所/年 → (R7)180箇所/年 → (R10)180箇所/年	(R6実績)236箇所		
53	⑤	土砂災害対策及び森林整備の推進	山地災害の情報収集活動等を行う山地防災ヘルパーの積極的な活動を促進・支援し、地域住民の山地災害に対する啓蒙や意識の高揚に努める。	山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓蒙を推進するため山地防災ヘルパーの認定を推進しており、令和6年度においては11名を新規認定した。	農林水産部
	【KPI】山地防災ヘルパーの認定者数	(R5)200人/年 → (R7)200人/年 → (R10)200人/年	(R6実績)219人		
54	②	立木事前伐採事業や倒木処理訓練の実施	立木事前伐採事業の実施や道路関係部局等との倒木処理訓練を実施する。	大雪等による倒木に起因する孤立集落の発生を防ぐため、東部、南部、西部圏域において協議会等を開催し、生命線道路や緊急輸送道路等として優先度の高い5路線の選定を行い、事前伐採に取り組んだ。	農林水産部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
-----	----------	----	------	------------	-----

②【助かった命をつなぐ対策】

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、助かる命を救う

55	④ ⑤	被災状況の迅速な把握と関係機関との情報共有	被災状況の把握に向け、各機関との災害時に情報共有するシステムを継続的に改善するとともに、関係機関・事業者と協定を締結する。	機能強化、安定性・利便性の向上に資するため、災害時情報共有システムの改修に着手するとともに、測量事業者やドローン事業者と「ドローンの活用に係る協定」を締結した。	危機管理部
56		物流関係機関・団体との連携強化	迅速かつ適正な緊急救援物資輸送に資するため、物流関係機関・団体との輸送に関する協定を締結するとともに、訓練の実施・検証を行う。	「能登半島地震」で浮き彫りとなった様々な課題を本県に置き換え、現状把握・再検証を行った上で、今後必要な対策について検討するため、「災害時物流対策ワーキンググループ」を2回に渡って開催し、課題と今後の対応についてとりまとめた。また、物流関係機関と災害協定を締結した。	危機管理部
57		孤立地域への物資輸送に資する体制づくり	自衛隊等との連携による海路、空路からの物資輸送訓練の実施・検証を行うとともに、ドローン等の活用を検討する。	迅速かつ適正な緊急救援物資輸送に資するため、物流関係機関・団体との輸送に関する協定を締結するとともに、訓練の実施・検証を行った。	危機管理部
58	⑤	発災時の迅速な生活必需品等の確保・搬送を行うため、支援協定を締結した民間企業等との訓練を実施	生活必需品等の支援物資の供給に関し協定を締結した民間企業等との間で、平時からの連携体制の確保や訓練の実施により、発災時に迅速かつ確かな支援活動が実施できるよう体制を整備する。	生活必需品等の支援物資の供給に関し協定を締結した民間企業等との間で、平時からの連携体制の確保や訓練の実施により、発災時に迅速かつ確かな支援活動が実施できる体制の整備に取り組んだ。	経済産業部
59	⑤ ⑥	災害時における企業の「災害支援実施」情報を掲載したWebサイト「とくしま災害支援パートナーズ」の効率的な運用	災害時における企業の「災害支援実施」情報の集約・掲載したWebサイト「とくしま災害支援パートナーズ」を効率的に運用するため、防災関係施設の視察や勉強会等の実施を通じて登録企業数及び支援内容の拡大を推進する。	徳島県商工3団体青年部における防災関係施設の視察や勉強会などの実施を通して、登録企業数及び支援内容の拡大を推進した。令和6年度には、新たに5社が新規登録し、登録企業数は34件となった。	経済産業部
60		救援物資等の受援体制の整備	他県や過去の災害事例、今後想定される被害想定や発生地域ごとに具体的な災害内容等を踏まえた研修・訓練を実施する。	東部及び南部圏域において、災害時介護福祉コーディネーターを含む圏域内の災害時コーディネーターを対象とした災害対応研修をそれぞれ実施した。	保健福祉部
		【KPI】災害時介護福祉コーディネーターによる円滑な支援及び相互応援に係る訓練・研修の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	(R6実績)2回	
61		救援物資等の受援体制の整備	社会福祉6団体との協力態勢を一層強化するため、災害福祉ネットワーク会議との連携を強化する。	社会福祉6団体を含む、各種団体等で構成する災害福祉ネットワーク会議を開催し、協力体制の強化を図った。	保健福祉部
		【KPI】社会福祉6団体との「災害福祉ネットワーク会議」の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年	(R6実績)1回	
62	⑤	「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づく食糧等の備蓄	県と市町村において定めた備蓄方針に基づき、県の役割分の現物備蓄についてローリングストックを行うとともに、各市町村が保管する物資について、備蓄台帳を作成し県・市町村間で情報共有を行う。	県と市町村において定めた備蓄方針に基づき、県の役割分の現物備蓄についてローリングストックを行った。県・市町村で保管する物資について、「物資調達・輸送調整等支援システム」への登録を図るとともに、県・市町村における主な備蓄物資の状況について、公表を行った。	危機管理部
63	④	水道施設耐震化の推進	水道事業の国土交通省への移管を契機に、「要件緩和や補助率引き上げを国に要望する。また、「経営基盤強化や人員の強化」に向け、広域連携を推進する。	5月に政策提言を実施し、補助要件の緩和、補助率の引き上げを国へ要望を行った。また、市町村と広域連携検討会を3回開催した。	県土整備部
64	④	断水発生時の備え（応急給水・応急復旧・受援体制）の強化	市町村におけるマニュアル作成の参考となる「応急給水・応急復旧ガイドライン」を作成するとともに、市町村が実施する地域参加型の「応急給水訓練」の実施を支援する。また、地域の実情にあった資機材（給水車など）の確保のための補助制度拡充を国に要望するとともに、各市町村の防災井戸の普及活動を支援する。	応急給水・応急復旧ガイドラインの実効性を高めるため、徳島市で、地域参加型の「応急給水訓練」を実施した。市町村での防災井戸の普及を目的とし、補助事業にて新たなメニューを創設した。	危機管理部
65	④	「徳島県道路啓開計画」の実効性や初動対応力を高めるため、関係機関・団体との連携強化	関係機関との調整や訓練を実施してブラッシュアップし、道路啓開の実効性を向上させる。	徳島県道路啓開計画策定等協議会を開催（R6.6）し、計画や手順書を見直すとともに、資機材確保に向けた民間団体との協定を締結した。また、建設業協会各支部と情報伝達訓練を実施した。	県土整備部
66	③ ④	訓練を通じた災害時活動拠点の最適化	県・市町村が連携した防災訓練を通じ、災害時活動拠点（避難所、物資輸送拠点、仮設住宅、復旧事業者拠点等）を最適化する。	県・市町村・物流事業者が連携した防災訓練を実施し、輸送拠点における対応手順の確認等を行った。	危機管理部
67	③ ④	防災拠点や避難所等における非常用電源設備の確保	市町村の防災拠点や避難所等における発動発電機（燃料備蓄含む）、可搬式バッテリー、ソーラーパネルなどの非常用電源設備の確保を促進する。	既存補助制度にて、6市町村の避難所への可搬式バッテリー等整備事業を補助するとともに、市町村の非常用電源設備の確保を強力に後押しするため、新たな補助制度を創設した。	危機管理部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
68	④	防災拠点等における通信手段の冗長性確保	防災拠点等における衛星通信サービスの配備を促進するとともに、県内における相互応援体制を構築する。	南部県民局、西部県民局及び東部防災館に衛星通信サービスの配備を行うとともに、市町村へ衛星通信サービスの配備を呼びかけた。	危機管理部
69	③ ④	物資調達・供給体制の構築	初期投資不要のPPA(Power Purchase Agreement:電力販売契約)により、太陽光発電設備及び蓄電池の新設や増設を集中的に進める。	各県有施設の太陽光発電設備の導入ポテンシャル調査において新・増設可能と判定された施設のうち15施設へPPAによる発電設備導入を行った。そのうち9施設が新設であり、併せて蓄電池の導入も行った。	生活環境部
		【KPI】設置可能な県有施設への太陽光発電設備設置率	(R5)60.7% → (R7)75.0% → (R10)79.5%	(R6実績)67.5%	
70	④	物資調達・供給体制の構築	発災時の電源確保に資するZEV(EV・PHV・FCV)の普及拡大を促進し、車両の普及と充電インフラの整備を車の両輪として、一体的に推進する。	経済産業省が実施するCEV(クリーンエネルギー自動車)補助金に対して、県独自の上乗せ補助を実施し、ZEVの普及促進を行った。	生活環境部
		【KPI】新車販売台数に占めるEV割合	(R5)― → (R7)4% → (R10)16%	(10月末判明予定)	
71		岸壁耐震化をはじめとする港湾施設の機能強化	大規模災害時の緊急物資輸送機能を確保する日和佐港(恵比須浜)耐震強化岸壁の整備をはじめ、港湾施設の機能強化等を推進する。	日和佐港(恵比須浜)の港湾施設の機能強化を推進するため、防波堤の補強工事等を実施した。	県土整備部
72	④	警察組織における施設の整備、情報通信機能の耐災害性の強化・高度化	電源や通信回線等のインフラ途絶対策を講じるなど、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化に努める。	県有施設で初となる、自然エネルギーを最大限導入した「ZEB」仕様の藍住町交番を整備した。当該交番は、太陽光発電設備のほか、蓄電システムを併せて導入しており、災害発生時における治安拠点としての維持機能強化に努めた。	警察本部
73	③ ⑥	警察災害派遣隊員の受援体制の確立のため、部隊活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備	警察災害派遣隊員の迅速な要請、早期受入れに向けて平素から受援体制を確立するとともに、部隊活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備を推進する。	災害用装備資機材及び非常用食糧の整備を計画的に推進するとともに、能登半島地震の発生に伴い特別派遣された災害警察派遣隊員から要望の多かった装備資機材の整備を進めた。	警察本部
74		関係機関の連携強化、訓練の実施	医師会や歯科医師会等関係機関と連携し、多数遺体の検視・検案・身元確認等に要する更なる体制づくりの推進、身元不明遺体の保管場所、管理方法等についての市町村と協議、検視活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備を行うて検視能力の向上を図る。	令和6年11月21日に徳島県「警察・医師会・歯科医師会」連絡協議会役員会を実施、令和7年1月23日に徳島県「警察・医師会・歯科医師会」合同災害時遺体対応訓練を開催。	警察本部
	【KPI】多数遺体の検視・検案・身元確認等について、関係機関との合同訓練の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年	(R6実績)1回		
75	⑥	人材育成を目的として、適切な応急手当ができたかどうかを競う「こどもメディカルラリー」を開催	適切な応急手当ができたかどうかを競う「こどもメディカルラリー」を開催し、未来の地域における消防・防災リーダーや災害医療従事者となるような人材の育成に繋げる。	未来の「医療や防災」の人材確保に繋げるため、適切な応急手当ができたかどうかを競う「徳島こどもメディカルラリー知事杯」を開催し、72名の小学生が参加した。	危機管理部
76		「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発	関西広域連合の共同事業として、災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅支援ステーション」の普及啓発を推進する。	ホームページなどを通じて、「災害時帰宅支援ステーション」の普及啓発を行い、新たに2社と協定を締結し、合計29事業者となった。	危機管理部
77		病院内災害対策訓練や関係機関との広域訓練による災害医療提供体制の一層の充実・強化	院内災害対策訓練はもとより、県、市町村等関係機関や自衛隊等の外部機関との広域訓練に参加し、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る。	大規模地震時医療活動に関する総合的な実働訓練に参加するとともに、3病院において各種災害訓練、防災関連の研修を実施した。	病院局
78		県立病院の機能維持に向けたBCPの見直し	発災後も持続可能な医療提供体制の構築を図るため、訓練結果等をもとに毎年BCPの見直しを図る。	各種災害対応訓練の結果を踏まえ、災害時における「病院内の連絡フローの一部変更」などをBCP等に反映させた。	病院局
79		災害医療を担う人材育成	災害医療に必要な知見について、実習形式で学ぶ研修を開催し、DMATの育成を促進する。また、県独自の「徳島ローカルDMAT」により、更なる体制強化を図る。	厚生労働省DMAT事務局が主催するDMAT養成研修に参加するとともに、徳島ローカルDMATを創設した。	保健福祉部
	【KPI】DMAT(災害派遣医療チーム)の体制整備数	(R5)32チーム → (R7)33チーム → (R10)35チーム	(R6実績)33チーム		
80		DMAT(災害派遣医療チーム)の災害医療訓練への参加を支援	DMATの災害医療訓練への参加を支援することで、DMATのスキルアップを図るとともに、県内外関係者との「顔の見える関係」の構築を促進する。	DMATの災害医療訓練への参加を支援し、DMATのスキルアップ及び顔の見える関係構築の促進を図った。	保健福祉部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
81		災害医療を担う人材育成	DPAT体制の強化を図るため、災害時の地域支援や他機関との連携等、隊員の資質向上のための研修会や訓練等を開催する。	DPATチームに対し、災害時の地域支援や他機関との連携等、隊員の資質向上のための研修会や訓練等を開催した。	保健福祉部
		【KPI】DPAT(災害派遣精神医療チーム)の資質向上に向けた研修の実施	(R5)2回/年 → (R7)2回以上/年 → (R10)2回以上/年	(R6実績)2回	
82		災害医療を担う人材育成	災害時に要支援者に対して適切な福祉支援を行う体制を構築するため、徳島県災害派遣福祉チーム員の養成研修を実施する。	災害時に要支援者に対して適切な福祉支援を行う体制を構築するため、徳島県災害派遣福祉チーム員の養成研修を実施した。	保健福祉部
		【KPI】DWAT(災害派遣福祉チーム)の養成研修の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	(R6実績)3回	
83		災害医療を担う人材育成	災害時保健医療福祉活動の指揮調整機能を補佐する「DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)」の養成等を通じ、災害時における体制の強化を図る。	各DHEAT研修の受講を推進し、チーム員の資質向上を図った。 また、中国四国ブロックDHEAT協議会や関西広域連合においてDHEAT研修会を実施し、災害時における体制の強化を図った。	保健福祉部
		【KPI】DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の養成研修の実施	(R5)2回/年 → (R7)2回以上/年 → (R10)2回以上/年	(R6実績)6回	
84		災害医療を担う人材育成	徳島県栄養士会と連携し、災害時のJDA-DATの受入、活動の調整、情報共有が円滑に行えるよう、連携した体制づくりを推進する。	徳島災害栄養士チームメンバーである県栄養士会のJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)リーダー育成研修(10/5,6)の受講を促し、県内発生時の連携体制整備強化に繋げた。	保健福祉部
		【KPI】JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)のリーダー数(累計)	(R5)37人 → (R7)39名 → (R10)42名	(R6実績)39名	
85		災害医療を担う人材育成	県看護協会と連携し、災害支援ナースの養成、受入、活動の調整、情報共有が円滑に行えるよう、連携体制を整備する。	医療法改正に伴い、災害支援ナースの養成・派遣の仕組みが変更となったため、徳島県看護協会の災害看護支援検討委員会と連携して、新たな災害支援ナースの養成や徳島県災害看護研修会などを実施した。	保健福祉部
		【KPI】災害支援ナースの登録者数(累計)	(R5)70人 → (R7)90人 ⇒ 120人 → (R10)120人 ⇒ 130人	(R6実績)109名	
86		医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」の連携強化	医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」を配置・連携することにより、保健医療福祉活動の総合調整機能を強化する。	(保健福祉政策課) 各圏域で実施される災害医療訓練への参加、各種研修の実施など、関係団体との連携強化を進めつつ、大規模災害時に迅速にコーディネーター機能が発揮されるよう、体制整備に取り組んだ。 (医療政策課救急・災害医療対策室) 研修会を開催し、資質向上を図ったほか、関係機関との「顔の見える関係づくりを進めた。また、EMISを活用した訓練を関係機関と協働して行い、正確な情報収集・円滑な情報共有体制の構築に努めた。 (業務課) 業務コーディネーターの任命替えを行い、研修会の開催により養成及び資質向上を図った。 (長寿いきがい課) 災害時介護福祉コーディネーターの任命替えを行い、東部及び南部圏域において、災害時介護福祉コーディネーターを含む圏域内の災害時コーディネーターによる調整会議を開催。相互連携を深めた。また、災害時介護福祉コーディネーターの研修受講を促進し、資質向上に努めた。	保健福祉部
87		災害医療対応力・機動力の強化	医薬品を分散備蓄するとともに、関係団体等との協定締結による供給体制を確保する。また、陸路以外の供給手段(ドローン・ヘリ等)を検討、確保する。	期限切れ医薬品の更新を行った。また、関係団体等による医薬品供給体制の確認を行った。	保健福祉部
		【KPI】備蓄医薬品(初動期用・慢性疾患用)の維持	(R5)1万人分 → (R7)1万人分 → (R10)1万人分	(R6実績)1万人分	
88	⑥	医療機関におけるBCP策定や見直し	医療機能の早期回復を図るため、医療機関におけるBCPの策定やブラッシュアップを促進する。	医療機関を対象としたBCP研修を実施し、BCPの策定やブラッシュアップを促進した。	保健福祉部
89		県・市町村の防疫用資機材の保有状況を把握し、必要な資機材の整備	避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、衛生・防疫用資機材を整備する。	必要量を整備している。(今年度で使用期限を迎える資機材については更新予定)	保健福祉部
90		避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、感染予防対策についての体制整備	避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、災害初期段階から実効性の高い感染予防対策を図る。	徳島県医師会との共催により、「とくしま災害感染症専門チーム」のメンバーも含む地域の医療機関を対象として、感染症対応に係る机上訓練を実施した。	保健福祉部
91		避難所QOL確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築	市町村の避難所QOL確保に向けた資機材等の確保を促進し、相互応援体制の構築を図るとともに、国においても主体的に配備するよう要望する。(トイレカー、ランドリーカー等)	市町村が行う避難所QOL向上のための資機材確保に対する「県独自の支援制度」を創設した。また国への政策要望により、新たに国交付金が創設され、全国で唯一、県と全市町村が申請し、採択された。県において大型トイレカーを発注した。	危機管理部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
92		避難所における防災機能強化	快適な避難環境の構築により災害関連死をなくすため、空調整備など市町村における避難所の機能強化を促進する。	指定避難所の空調設備など、避難所QOLの向上に取り組む市町村を後押しする支援制度を創設した(徳島県防災・減災対策緊急支援事業)。	危機管理部
93	⑥	避難所運営を担う地域の防災リーダー人材の育成	住民主体の避難所運営に向け、女性、学生、シニア等の防災リーダー人材の育成に取り組む。	住民主体の避難所運営に向け、避難所運営訓練を実施し、女性、シニア等の防災リーダー人材の育成に寄与した。	危機管理部
94	⑥	住民主体の避難所運営訓練の実施	住民主体の避難所運営に向け、市町村における住民参加の「避難所運営訓練」の実施を促進する。	令和6年度徳島県総合防災訓練において、鳴門西地区自主防災会をはじめとする住民参加型の避難所運営訓練を実施した。 市町村が行う住民参加型の避難所運営訓練実施に対する市町村補助を創設した(地域連携・避難所運営推進事業)。	危機管理部
95		避難環境の向上	学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるようにするため、県立学校施設の環境整備を進める。	空調設置工事を順次実施した。	教育委員会
		【KPI】避難所となる県立学校体育館の空調設備の設置校数(累計)	(R5)5校 → (R10)44校(R8完)	(R6実績)工事着手18校	
96		福祉避難所体制整備支援の実施	市町村の指定する福祉避難所が災害時に開設できるよう、訓練や備品等の整備を支援する。	市町村が行う福祉避難所の資機材整備に対する補助を行い、福祉避難所の環境整備を促進した。	保健福祉部
97		「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」等による市町村の円滑な避難所運営を行える体制づくり	市町村において「避難所における良好な生活環境の確保」や「感染症防止」のため、「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」等による避難所運営体制づくりを促進する。	能登半島地震を踏まえて設置した「避難所ワーキンググループ」において、避難所運営の課題と今後の対応を検討した。 令和6年度徳島県総合防災訓練において、QOL確保に向けた快適避難所の開設・運営訓練を実施した。 能登半島地震やスフィア基準等を踏まえて、国が改定した「避難所ガイドライン」等について、災害時相互応援連絡協議会を通じて、市町村に改訂内容の周知を図った。	危機管理部
98		「災害時快適トイレ計画」および「避難所快適トイレ・実践マニュアル」に基づくトイレの備蓄・環境整備	市町村向けの研修等において、トイレの備蓄・環境整備についての周知・啓発活動を実施するなど、「災害時快適トイレ計画」および「避難所快適トイレ・実践マニュアル」に基づく取組を促進する。	市町村職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修において、「災害時におけるトイレ環境の確保」をプログラムに取り入れるとともに、令和7年3月には、日本トイレ研究所に、「災害時におけるトイレの備え」について、講演してもらい、県民への災害時のトイレ確保の重要性の啓発を行った。	危機管理部
99		「とくしま災害栄養チーム」連携会議をはじめとした関係者との連携体制づくり	「徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル」を活用し、避難者が健康状態を維持するために必要な栄養を確保できるよう、「とくしま災害栄養チーム」の充実・強化を図るとともに、関係機関と連携した体制づくりを推進する。	「とくしま災害栄養チーム」連携会議を開催し、変更された防災基本計画やJDA-DAT、災害発生時に県内で活動する「とくしま災害栄養チーム」との連携について情報共有。また、各メンバーの平時からの災害対策に関する取組状況について情報共有と意見交換を実施した。	保健福祉部
100		感染症の発生・まん延防止	災害時における保健衛生活動の指針となる「災害時保健衛生活動マニュアル」について内容の充実を図るとともに、研修等を通じ、市町村や関係機関への周知に取り組む。	県・市町村保健師等対象とした災害時保健活動研修会及び支援報告会を開催し、災害時における保健衛生活動についてマニュアルに基づき情報共有を図った。 また、災害時に保健師等が円滑な活動を実施できるよう、マニュアルの改定を行った。	保健福祉部
		【KPI】災害時保健活動研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年	(R6実績)2回	
101		避難環境の向上	市町村が災害関連死の認定を速やかにできるよう、災害関連死事例集等について周知を図る。	市町村の災害関連死認定が速やかに進むよう、災害関連死事例集等の研修会を実施した。	保健福祉部
		【KPI】災害関連死の認定について、市町村向け研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年	(R6実績)1回	
102		要配慮者支援の強化	「発達障がい者」のための「防災ハンドブック」を活用し、当事者及び家族、支援者等に対して災害に対する意識を高めるとともに、市町村や関係機関等における発達障がい者への支援体制整備の必要性についてさらに周知し、災害対応力を向上させる。	支援者等に対して、防災研修会を開催し、災害時のスキルの習得と発達障がいへの理解促進を図るとともに、当事者を対象に、災害用物品等の体験などにより、平時からの防災意識や自自力の向上を図る防災勉強会を開催した。 また、支援者の災害対応力を向上させるため、ハナミズキゾーン内の各機関が情報を共有し連携を深めるための会議を開催した。	保健福祉部
		【KPI】発達障がい者支援のため災害研修会の実施	(R5)3回/年 → (R7)3回/年 → (R10)3回/年	(R6実績)4回	
103		避難環境の向上	避難所の運営主体である市町村に対し、ペットの同行避難が可能な避難所の確保と公表を促進する。	動物担当のみならず、防災担当も含めた担当者会議において、必要性を説明した。	生活環境部
		【KPI】ペットの同行避難が可能な避難所を公表する市町村(累計)	(R5)3市町村 → (R7)11市町村 → (R10)24市町村	(R6実績)3市町村	

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
104		避難環境の向上	災害発生時のペットに関する情報収集と整理が必要であり、各市町村対策本部において相談窓口等の設置を促進する。	動物担当のみならず、防災担当も含めた担当者会議において、必要性を説明した。	生活環境部
		【KPI】ペットに関する相談窓口を設置する市町村(累計)	(R5)5市町村 → (R7)13市町村 → (R10)24市町村	(R6実績)5市町村	
105	④	重要施設に係る下水道管路等の耐震化	下水道施設の耐震化に取り組むとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、市町村による適切な維持管理を促進する。	下水道実施市町に対して、最新の国の動向や他自治体の事例等について情報提供を行った。市町が下水道の維持管理を適切に進められるよう、国交付金事務や事業計画等について助言を行った。令和6年能登半島地震を受けて、上下水道一体で耐震化を推進するための「上下水道耐震化計画」策定を市町に促し、県内全ての市町が計画を策定した。	県土整備部

③ 【初動対応力の強化】

防災対策に必要な不可欠な拠点機能を確保することにより、初動対応の遅れを防ぐ

106		防災拠点等となる県有施設の耐震化	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において庁舎の耐震化を推進する。	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において庁舎の耐震化を推進した。	危機管理部
107		行政機関の業務継続計画の策定、広域連携等行政機能維持体制の整備	県と市町村が連携し、災害対策本部設置及びDX活用運営に向けた体制づくりを行う。	県と市町村が連携し、クロノロジーシステムを活用した訓練を実施し円滑な運営体制を推進した。	危機管理部
		【KPI】県との連携による「災害対策本部設置・DX活用運営訓練」の実施市町村数(累計)	(R5)0市町村 → (R10)24市町村	(R6実績)県と全市町村において実施	
108		市町村システムのクラウド化の促進	市町村の基幹系業務システムをはじめとするシステムのクラウド化を促進する。	喫緊の課題である基幹業務システムのガバメントクラウド移行について、県・市町村情報化推進協議会の「公共サービス共同・連携部会」等で、国が示す方針やスケジュールの情報提供を行ったほか、県において、「ネットワーク運用管理補助事業者」の共同調達を実施し、市町村のクラウド化を促進した。	企画総務部
109		防災行政無線の適切な管理運用	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において、情報・通信システムの確保を推進する。	防災情報伝達の充実・強化に関する周知を行った。また、総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事を開始した。	危機管理部
110		災害時の庁内情報ネットワークシステムの維持及び主要システム業務継続性の確保	プライベートクラウド(庁内クラウド)基盤について、万代庁舎及びデータセンターのどちらにおいても運用が可能な状況を維持するとともに、サーバールームについて、耐災害対策を推進する。	災害発生時においても、県の業務継続性を確保するため、万が一に備えて被災想定訓練を実施し、庁内クラウドの復旧・代替手順を確認した。またサーバールームの耐災害性能をより一層高め、庁内ネットワークの維持と業務継続性の確保を図るため、県の基幹ネットワーク機器を保管する基幹室の免震化に着手した。	企画総務部
111		被災者支援システムの導入促進	避難所の開設状況、停電・断水等の状況など被災状況を一元把握できるとともに、マイナンバーカードを活用した罹災証明書のオンライン申請もできる、被災者支援システムの導入を促進する。	被災者支援システム未導入の3町村に対し、他市町村の導入状況の説明や地方財政措置に関する情報提供を実施する等、個別フォローアップを実施した。	企画総務部
112		県庁BCPの実効性向上	県庁BCPを組織や防災体制・国等の支援制度の変更に合わせて適宜見直すとともに、実効性の確保に向け、職員への周知や訓練を推進する。	「すだちくんメール」等の一層の活用・実践に向け、研修のさらなる充実を図るとともに、各所属において、総合防災訓練等に合わせてBCPの再確認を行った。	危機管理部
113		災害マネジメント総括支援員(累計)	県及び市町村職員に対する研修や訓練、被災地への派遣などを継続し、災害対応に関する実践的な知識、経験を有する職員を育成する。	自治研修センターと連携し、オンライン研修を実施し、登録者数の増に努めた。	危機管理部
114		災害時における行政機関の機能維持体制の整備	県及び市町村職員に対する研修や訓練、被災地への派遣などを継続し、災害対応に関する実践的な知識、経験を有する職員を育成する。	自治研修センターと連携し、オンライン研修を実施し、登録者数の増に努めた。	危機管理部
		【KPI】災害マネジメント支援員(累計)	(R5)399人 → (R7)480人	(R6実績)468人	
115		県職員の災害対応能力の向上に向けた防災士資格取得	災害対応への初動対応を迅速に行うため、新規採用職員を対象とした防災士資格取得のための研修を実施し、県職員の災害対応能力の向上を図る。	新規採用職員を対象に防災士取得のための研修を実施し、令和6年度に140名が防災士資格を取得した。	企画総務部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
116		県庁診療所における応急手当用物品や災害対応用品等の整備	スムーズな避難誘導及び迅速やかな初動体制の構築をバックアップするため、発災直後、県庁舎に避難してきた傷病者や受傷した職員への応急処置を実施するための体制づくりを行う。	災害時における県庁診療所によるバックアップ体制を強化するため、県庁診療所で応急処置を実施するための体制を整備し、県庁診療所の震災対応能力を向上させた。	企画総務部
117		災害対応に携わる職員に向けたセルフケア・ストレス対処法等の研修および専門医等による相談体制の充実	災害対応に携わる職員の心身を健全に保つため、セルフケア・ストレス対処法等の研修、啓発活動を進めるとともに、専門医等による相談体制の充実を図る。	オンラインおよび参加型のセルフケア・ストレス対処法等の研修の実施や、メンタルヘルス専門医等による相談体制の周知啓発により、災害対応職員のメンタルヘルス対策の推進を図った。 <R6年度実績：507人>	企画総務部
118		災害発生時において職員住宅を宿舎として利用できるよう住環境を整備	災害発生時において、機動的かつ継続的に職員が業務に従事できるようにするため、拠点となる住環境を整備する。	必要な修繕や点検等、適切な管理を行うことにより、住環境の整備を行った。	企画総務部
119		警察組織におけるBCPの見直し	本部機能が被災した場合を想定して代替施設移設訓練を行うなど、防災機能の強化を図る。	徳島県警察業務継続計画(大規模地震対応)に基づき、本部及び各署に備蓄食料、簡易トイレ等の整備に努めた。また、本部及び各署がその機能を移転し得る代替施設の整備・多重化に努めるとともに、各署の実情に応じた訓練を実施した。	警察本部
120		留置施設への安全な護送体制の構築	安全な留置施設への護送体制の構築を図るとともに、関係機関との相互連絡体制の確保を図る。	地方検察庁、地方裁判所、刑務所、少年鑑別所、警察本部の5機関により、定期的に関災に関する協議会や避難訓練を開催し、災害時の申し合わせ等を行っている。	警察本部
121		放浪・病傷動物の捕獲・保護・治療等に関する体制づくり	動物愛護団体をはじめとする関係者と連携を図り、災害時におけるペット等動物の捕獲・救護体制を整備する。	推進協議会において、災害時におけるペット対策について協議を行い、情報交換を行った。	生活環境部

④ 【社会インフラの早期復旧】

情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

122		情報収集・共有体制の強化	県公式SNSアカウント登録者数の増加により、SNSでの災害情報発信について、映像を活用した発信、偽・誤情報への注意喚起発信を行う。	Xへの広告配信、Instagramでのフォロワー獲得キャンペーン、フォロー&コメントキャンペーンを実施したほか、徳島の魅力を伝える投稿や県のイベント等のタイムリーな投稿を配信した。	知事戦略局
		【KPI】県公式SNSアカウントの登録者数(累計)	(R5)約45万人 → (R10)70万人	(R6実績)56.9万人	
123		県民向け災害情報ポータルサイト「安心とくしま」による迅速かつ分かりやすい情報発信	災害時情報共有システムと防災関係機関等が運用するシステムの連携を進めるため、安心とくしまネットワークの機能強化、安定性・利便性向上を図る。	「安心とくしま」ホームページを改修し、分かりやすい情報発信に努めた。また、「線状降水帯発生予測」を迅速に発信出来るよう災害時情報共有システムの改修を行った。	危機管理部
124		「徳島県危機管理総合調整会議」の開催による関係機関との連携強化	「徳島県危機管理総合調整会議」を開催することにより、ライフライン事業者との連携強化を進める。	令和6年度に危機管理総合調整会議の下で能登半島地震の課題の検証を行うワーキングを開催し、災害時における連携の強化を図った。	危機管理部
125		「臨時情報」発表時の警備体制確保に向けた取組み	各種活動を通じて臨時情報について啓発活動を図るとともに、臨時情報発表時の警備体制確保に向けた取組みを進める。	徳島県警察災害警備計画に臨時情報発表時の体制確保について明記しており、令和6年8月と令和7年1月の2回、実際に臨時情報が発表された際にはその計画に則って対応した。また、警察署では各種講習会やミニ広報紙の配布を通じて啓発を行った。	警察本部
126		緊急交通路の指定等に関する交通規制情報の周知、交通情報板の整備、関係機関との連携	大規模な災害が発生した際に、災害応急対策を実施するための緊急通行車両等の通行を円滑にするため、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両確認制度等の的確な運用を行う。	緊急通行車両事前確認制度について、必要書類や手続き等について統一した運用となるよう徳島県と連携を図っている。	警察本部
127		「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修や周知を実施	災害時に障がい者を支援するための「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修や周知を実施するとともに、障がい特性についての理解促進や適切な対応等を習得するための研修を実施する。	「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修を行い、障がい者の個々の障がい特性に対する理解と認識を深めた。	保健福祉部
128	⑥	「港湾BCP」の実効性向上に資する取組み	海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化を推進するとともに重要港湾BCPの実効性を高め、多発同時被災による港湾施設の能力低下、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する。	徳島小松島港、橘港及び浅川港において、大規模地震発生時の行動確認等、各港湾BCPに基づく情報伝達訓練を実施し、実効性向上に取り組んだ。	県土整備部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
129		孤立化防止のためのインフラ整備	川口ダム洪水吐ゲート巻上機の老朽化対策を推進し、施設の健全性を確保するとともに、耐震化を図る。	川口ダム洪水吐ゲート巻上機(1号)更新の工事発注を行った。(1号はR7完了予定)	企業局
		【KPI】川口ダム老朽化施設(洪水吐ゲート巻上機)の更新率	(R7)15% → (R10)65%	—	
130		徳島県石油商業組合等と連携した訓練の実施、発災時の連絡体制の強化	災害時の緊急通行車両や災害拠点病院、避難所等の運営に必要な燃料の供給に向けて、石油商業組合と情報交換等、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう取り組む。	災害時の緊急通行車両や災害拠点病院、避難所等の運営に必要な燃料の供給に向けて、石油商業組合と情報交換等、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう取り組んだほか、県内JA各団体との発災時燃料供給に関する協定を新たに締結した。	経済産業部
131	⑤	水道施設の耐震化等	大規模災害時においても、利水施設としての機能が保持され、効用が発揮されるよう、予防的対策を推進する。	耐震性が低い農業用ため池2施設において、耐震化対策に着手した。	農林水産部
		【KPI】土地改良施設における耐震化着手施設数(累計)	(R5)15施設 → (R7)17施設 → (R10)20施設	(R6実績)17施設	
132		「徳島空港A2-BCP」に基づく適切な運用について、訓練による実効性の向上	空港機能について、発災後、早期復旧できるよう関係機関が情報共有できる体制づくりを図る。	徳島空港事務所等、関係機関と情報共有体制について検討を行った。	観光スポーツ 文化部
133		緊急通行車両確認制度等の周知および緊急交通路の設定予定路線の的確な指定	大規模な災害が発生した際に、災害応急対策を実施するための緊急通行車両等の通行を円滑にするため、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両確認制度等の的確な運用を行う。	緊急交通路予定路線について、信号機電源付加装置の設置場所を県警ホームページに掲載するなど、災害時の交通規制について周知を行っている。	警察本部
134		四国への新幹線の整備推進	首都機能のバックアップも含め、災害に強い地域づくりを進めるために、四国への新幹線整備の早期実現を推進する。	四国新幹線整備促進期成会 ・SNSによる情報発信 ・早期実現のための署名活動(R6.6～) ・東京大会、要望活動(R6.8) ・要望活動(R7.1) 県民向け機運醸成イベント(R6.8)	生活環境部

⑤ 【持続可能な地域経済】
経済活動を機能不全に陥らせない

135	⑥	BCP認定企業数(累計)	県内企業に対するBCP策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないためにも、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間のBCPについても促進する。	令和6年度に5企業認定した。 講習会の参加企業等へ認定制度の申請への働きかけを実施するとともに、企業BCPの普及啓発に取り組んだ。	経済産業部
		【KPI】BCP認定企業数(累計)	(R5)28企業 → (R7)34企業 → (R10)43企業	(R6実績)33企業	
136		金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進	県民への資金供給体制の安定を図るため、行政、金融機関及び関係機関が連携して大規模災害などの危機事象の発生に備える。	11月7日実施の県総合防災訓練に併せ訓練を実施した。	出納局
		【KPI】大規模災害時における資金の安定供給訓練の参加金融機関数(累計)	(R5)3団体 → (R7)9団体 → (R10)18団体	(R6実績)7団体	
137		被災企業に対する融資制度である「災害対策資金」等、発災時の支援制度を周知	発災時の被災企業への支援が円滑に行われるようにするため、支援について関係機関と情報共有を行う。	引き続き、ホームページ及びパンフレット等により周知を行った。	経済産業部
138		化学物質や毒物・劇物を保有する事業所への指導	災害、事故等に備えた必要な資機材の整備や訓練を実施するとともに、事業所に対し、保有状況等の把握や立入検査による適正管理を指導する。	事業所への実地立入を行い、毒物劇物の適正な取扱・保管管理について監視・指導を実施した。	保健福祉部
		【KPI】指導件数	(R5)150件/年 → (R7)150件/年 → (R10)150件/年	(R6実績)151件数	
139	⑥	徳島県農業版BCP・漁業版BCPの実効性向上	大規模地震による津波災害からの速やかな被災農地の復旧と営農再開に向け、徳島県農業版BCPや漁業版BCPの実効性向上を図る。	(農山漁村振興課) 農業版BCP・研修会および実地訓練の開催による普及・啓発を行った。 (水産振興課) 大規模地震による津波災害からの速やかな漁業再開に向け、漁業協同組合における「漁協版BCP」の策定等を推進した。	農林水産部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
140		農・工業用水の耐震化等	老朽化が進む管路を、優先度評価に基づき更新し、耐震化を進める。	送水管の耐震化に向けた詳細設計を実施するとともに、工用道路の工事発注を行った。	企業局
		【KPI】工業用水道の第2次管路更新計画(送水管)に基づく整備率	(R5)― → (R7)20% → (R10)100%	(R6実績)5%	
141		森林の適正管理と保全の推進	森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林等の指定による公的管理や適正な管理を推進する。	森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心に指定を進めた。	農林水産部
		【KPI】保安林指定面積(民有林)(累計)	(R5)99,100ha → (R7)99,500ha → (R10)100,100ha	(R6実績)99,337ha	
142		森林の適正管理と保全の推進	森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林等の指定による公的管理や適正な管理を推進する。	河川の源流域にある特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域(とくしま県版保安林)に指定した。	農林水産部
		【KPI】「とくしま県版保安林」指定面積(累計)	(R5)600ha → (R7)750ha → (R10)975ha	(R6実績)816ha	
143	⑥	木材産業事業者によるBCP作成を支援	木材産業の事業継続を図るため、木材産業事業者によるBCP作成を支援する。	木材団体と連携し木材産業事業者を対象に、BCP作成について情報提供等を行った。	農林水産部

⑥ 【創造的復興の推進】

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

144		災害廃棄物等の処理	道路寸断等に対する広域処理における災害廃棄物等の輸送手段の確保に向けて訓練を実施する。	災害廃棄物の広域連携処理に関する図上訓練等において、収集運搬ルートの確保や海上輸送の実施を検討した。	生活環境部
		【KPI】災害廃棄物等の輸送手段を確保するため広域連携に関する訓練等を実施(累計)	(R5)― → (R7)2回 → (R10)5回	(R6実績)3回	
145		災害廃棄物等の処理	各市町村における仮置場候補地の選定を促進するため、仮置場選定におけるポイントや注意点等を助言するなど技術的支援を行う。	市町村に対し、仮置場選定を促す周知や県内の選定状況を共有した。	生活環境部
		【KPI】災害廃棄物発生量に対する県全体の仮置場候補地の充足率	(R5)88% → (R7)94% → (R10)100%	(R7年4月末実績)89%	
146		災害廃棄物等の処理	県、市町村及び民間事業者団体等の職員を対象とした災害廃棄物に関する訓練や研修等を行う。	県、市町村及び民間事業者団体を対象とし、災害廃棄物の広域連携処理に関する研修、図上訓練を実施した。	生活環境部
		【KPI】県内の災害廃棄物処理体制を強化するため関係機関・団体との訓練を実施(累計)	(R5)3回 → (R7)7回 → (R10)13回	(R6実績)6回	
147		事前復興計画の策定促進	「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」の作成や「南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金」等により、市町村における復興ビジョン、復興プロセス、復興まちづくり計画等を包含した「事前復興計画」策定を支援する。	「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」を策定した。また、「南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金」における、市町村が「事前復興計画」を作成する場合は支援事業を拡充した。	危機管理部
		【KPI】「事前復興計画」策定に着手した市町村数(累計)	(R5)1市町村 → (R7)4市町村 → (R10)10市町村	(R6実績)2市町村	
148		「復興まちづくりイメージトレーニング」による被災後の復興を支える人材の育成など「復興事前準備」の取組みの推進	津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに、各自治体において「復興まちづくり」を行える人材を育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」の自主的取組への支援や「学識経験者による講演会」を開催する。	事前復興まちづくりに関する講演会を開催した。復興イメージトレーニングのファシリテータ研修を実施した。被害状況に応じた復興まちづくりのイメージトレーニングを実施した。	県土整備部
149		市町村における「地域生活支援拠点」の整備	平時は地域住民の交流施設、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を突装する「地域生活支援拠点」の整備を促進する。	自立支援協議会等において市町村の整備状況の共有や意見交換等を行うなど、後方支援に取り組んだ。 ※令和6年度は阿南市が整備し、整備率が向上した。	保健福祉部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
150		官民連携による被災者支援体制の構築	被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う「災害ケースマネジメント」について、民間支援団体等との連携による市町村実践モデルを構築し、広く横展開する。	民間支援団体等との連携による災害ケースマネジメント実践モデル事業を美馬市、小松島市において実施した。デジタル技術を活用した被災者状況の把握、情報共有方法等の試験的な図上訓練を実施した。モデル事業の成果を実践マニュアルとしてとりまとめ、市町村へ展開する予定。	危機管理部
151		官民連携による被災者支援体制の構築	平時から官民連携による被災者支援体制が構築できるよう、地域の被災者支援の担い手に対して災害ケースマネジメントが実施できる人材育成研修を実施する。	市町村職員、社会福祉協議会職員のほか、地域の被災者支援の担い手となる者等を対象に、人材育成研修を実施した。	危機管理部
152		県における復興体制づくり	県における震災復興本部の設置・運営方法や復興方針・復興計画の内容を検討する。	県における震災復興本部の設置・運営方法を盛り込んだ「徳島県復興手順書」を作成した。	危機管理部 企画総務部
153		市町村が実施する事前復興の取組支援	南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金により、市町村に「事前復興」の取組をハード・ソフト両面から支援する。	南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金について、市町村が「事前復興計画」を作成する場合の支援事業及び、高台移転に向けた取組推進に要する支援事業を拡充した。市町村の事前復興計画策定を後押しする「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」を策定した。	危機管理部 県土整備部
154		「災害中間支援組織」取組促進	徳島県内における災害発生に備え、平時より被災者支援に携わる関係団体との連携強化を行うとともに、「被災地のニーズ」と「NPO等の多様な支援」のマッチング等を行う「災害中間支援組織」を設立し、被災者支援の機能強化を図る。	県が旗振り役となり、関係機関と協力のもと、徳島地域の災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」を設立した。被災者支援の機能強化を図るため、TPF、JVOAD、徳島県の3者で連携協定を締結した。	危機管理部
155		雇用調整助成金や就労支援情報等について、ホームページやSNSでの発信内容準備	支援窓口について体制表を事前作成するとともに、非常時の通信手段を確保する。また、雇用調整助成金や就労支援情報等をいち早く広報するため、ホームページやSNSの発信内容をあらかじめ準備しておく。	支援窓口について体制表を事前作成するとともに、非常時の通信手段を確認した。また、雇用調整助成金や就労支援情報等をいち早く広報するため、ホームページやSNSでの発信内容を確認した。	生活環境部
156		「建設業BCP」の実効性向上に資する取組み	建設企業が地域防災の担い手として県民の期待に応えられるよう、「建設業BCP認定制度」を推進し、建設企業のBCP策定を支援するとともに、策定されたBCPの実効性向上を図る。	県内建設企業の建設業BCPの策定支援及び実効性向上を目的とした「BCP実効性向上研修」を令和6年8月に開催した。	県土整備部
157		耐震性能の確保や電源・通信回線等のインフラ途絶対策など、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化	警察署施設の耐震性能の確保や、地震や浸水等の被害想定に基づく電源、通信回線等のインフラ途絶対策など、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化を推進する。	浸水対策を目的とした徳島野警察署及び小松島警察署の機械設備改修工事を実施するなど、各施設における防災機能の強化を計画的に推進した。	警察本部
158		災害時の支援体制構築のため、スクールカウンセラーの配置を拡充	公立小・中学校及び県立学校等にスクールカウンセラーを配置し、関係機関との連携を強化しながら、災害時における支援体制を構築する。また、オンラインカウンセリング等も促進し、教育相談活動の充実を図る。	全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置または派遣できる体制を整えるとともに、連絡協議会等を開催し、教育委員会や学校との連携体制の充実強化に取り組んだ。また、オンラインカウンセリングの促進を図るため、ガイドラインの作成及び各公立学校に実施について周知啓発を行った。	教育委員会
159		官民連携による被災者支援体制の構築	県社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを速やかに開設・運営できるよう、市町村社会福祉協議会等と連携して実施する運営訓練等を支援する。	圏域毎(東部、南部、西部)にクラウドシステムを利用した災害ボランティアセンター開設・運営訓練を行った。	保健福祉部
160		「文化財災害対応マニュアル」の周知啓発、文化財巡視員のパトロールを実施	発災時に、文化財への被害を最小限にするため、迅速かつ適切な緊急対応と文化財保護の観点からも事前防災の充実を図る。	これまでに作成された「文化財災害対応マニュアル」を、文化財の所有者及び管理者、並びに市町村や各機関に周知を行い、文化財の防災・防犯対策推進の基本としていくこととした。また、文化財巡視員により、国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の巡視を行い、市町村への情報共有及び適宜対応をとった。	観光スポーツ 文化部
161		「文化財防災カルテ」の整備、「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」等に基づく体制づくり	大規模災害発生時に、相互連携し迅速に応援活動を遂行するための体制を整える。	中四国及び近畿圏の危機発生時の基本協定に基づき、各府県のデータを交換した。また、「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害発生時の文化財等の被害状況の確認や応急措置にあたる際の資料を交換し、大規模災害発生時の連携をスムーズに行える体制を最新のものに更新した。	観光スポーツ 文化部
162		収蔵文化財等の仮保管場所候補の選定、台帳等の作成管理、収蔵庫等の防災対策、資料等をアーカイブ	展示・収蔵資料のほか、各地の有形無形の文化財等を映像等に記録し、被災した文化財を修復するとともに、有形文化財の修繕や無形文化財の継承・復興に役立てるため、アーカイブしておく。	博物館常設展内において、県内の地質における地震の痕跡、歴史上の地震の事実を伝える石碑などを紹介した。(通年)	観光スポーツ 文化部
163		被災建築物・宅地危険度判定に係る実施体制の構築等	大規模災害発生時において余震等による二次被害を防止するための被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ円滑に実施するため、受援も考慮した実施体制を構築するとともに専門人材を養成する。	被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成に資する講習会を実施した。徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会を開催し、判定士の受け入れや判定資機材の備蓄等について連携を確認した。	県土整備部

No.	再掲 目標	項目	取組内容	令和6年度の取組概要	部局名
164		応急仮設住宅の確保	各市町村における「応急仮設住宅建設候補地」について、安全性や実行性を考慮した候補地リストの見直しや候補地の電子地図化、市町村の事前復興計画へ候補地の位置付けを推進する。応急仮設住宅の確保戸数を検証し、公営住宅、賃貸型・建設型仮設住宅などを円滑に供給するため、市町村や関係団体と連携し、実効性のある供給体制を構築する。	能登半島での水害を受け、ハザードエリア内における応急仮設住宅建設候補地の状況を確認及び候補地リストの更新・電子地図化を実施した。関係団体と連携し、賃貸型仮設住宅の候補物件を事前にリスト化した。建設型仮設住宅協定を締結した団体との勉強会を定期的に開催した。大規模災害を想定した建設型仮設住宅の供給に関する図上訓練を協定締結団体と徳島市とともに実施した。	県土整備部
165		応急仮設住宅の確保	南海トラフ巨大地震における津波浸水地域や集中豪雨による土砂災害が想定される山地災害地域などの「防災・減災対策の重点エリア」において、地籍調査の促進を図る。	「津波浸水地域」、「中央構造線直下型地震地域」、「山地災害地域」、「洪水浸水地域」の4地域を中心に地籍調査を実施した。	農林水産部
		【KPI】地籍調査進捗率	(R5)44% → (R7)46% → (R10)49%	調査中(7月判明予定)	
166		被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保	被災者の生活再建に向け、迅速な住家被害認定を行うため、市町村職員等に対し研修を実施することで調査員を養成し、名簿を作成する。	市町村職員等に対し住家被害認定調査研修を2回実施し、調査員を養成した。(6/4水害編、11/22地震編)	危機管理部
		【KPI】住家被害認定業務に係る調査員名簿登録者数(累計)	(R5)655人 → (R7)750人 ⇒ <u>800人</u> → (R10)800人 ⇒ <u>950人</u>	(R6実績)754人	
167		企業局BCPの充実・強化	企業局に係るBCP、応援協定、事前復興マニュアル等の見直しを図る。	マニュアルの見直しを適宜実施した。	企業局
168		各BCPの策定と体制の向上	緊急用の設備、他県や関係団体との協定を活用した防災・事故復旧訓練を実施する。	緊急用の設備、他県や関係団体との協定を活用した防災・事故復旧訓練について、計10回実施した。	企業局
		【KPI】企業局の関係機関・団体との協定に基づく訓練の実施	(R5)10回/年 → (R7)10回以上/年 → (R10)10回以上/年	(R6実績)10回	
169		企業局所管施設における定期的な巡視、運転保守基準等の随時見直し	設備の日常巡視及び運転保守基準、設備台帳、管路台帳等の随時見直しを行う。	設備の日常巡視及び運転保守基準、設備台帳、管路台帳等の随時見直しを実施した。	企業局
170		被災者支援制度の市町村説明会の開催	災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて的確に周知し、県・市町村の対応力向上を図る。	県・市町村職員を対象に、令和6年度災害救助事務等担当者会議(7/5)を開催し、災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、周知を図った。	危機管理部
		【KPI】被災者支援制度の市町村説明会の開催	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	(R6実績)1回	

横断的施策分野

171		在留外国人の災害意識向上に向けた防災出前講座の実施	防災出前講座など平時からの災害に関する知識の獲得支援に継続的に取り組む。	東日本大震災など、過去の経験を踏まえた在留外国人向け防災研修(防災センターへのスタディツアーや防災出前講座)の実施 ○防災出前講座 県内7カ所 参加者数:177名(令和6年度) ○防災スタディツアー 実施日:令和6年9月8日 参加者数: 県内に在住する外国人21名・5か国 技能実習生参加者付き添い1名(管理団体) 地域日本語教室関係者2名	生活環境部
172		県立防災人材育成センター等で防災意識向上に向けたパネル展を実施、HPやSNS等を通じた啓発	県民の防災意識や防災知識の普及を図るため、毎月1つ防災に関連するテーマに沿った視点で県民や事業者自ら点検していただくよう呼び掛ける「毎月1点検運動」を推進する。	毎月1点検運動として、安心とくしまHPや徳島県公式LINEで県民に周知を行うとともに、県立防災人材育成センター等でパネル展を実施した。さらに、アスティ徳島等においても啓発活動を行い県民に防災意識の向上に努めた。	危機管理部
173		「安心とくしまネットワーク」の安定運用に努め、適宜システムの機能向上・基盤強化を実施	災害時情報共有システムと防災関係機関等が運用するシステムの連携を進めるため、安心とくしまネットワークの機能強化、安定性・利便性向上を図る。	「安心とくしま」ホームページを改修し、分かりやすい情報発信に努めるとともに、災害時情報共有システムの改修を行い、機能強化、安定性・利便性の向上に努めた。	危機管理部